

## 令和7年度 梅津北児童館 学童クラブ登録申請について

### ご案内

令和7年1月6日（月）より、ICT システムを活用した「令和7年度学童クラブ登録申請」の受付が始まります。

#### ◎登録対象児童

放課後等に保護者の就労などにより、昼間留守となる家庭の小学校1～6年生児童  
継続の方も登録申請が必要です。

#### ◎登録申請専用サイト その1 もしくは その2 から始めてください。

その1 「京都市の児童館」ホームページ…下記のアドレスをクリックしてページ下の  
右京区を選択、次ページの梅津北児童館を選ぶ。

<http://www.kyo-yancha.ne.jp/registration/about.html>

#### その2 「梅津北児童館学童クラブ アカウント登録」

右のQRコードを読み込む



#### ◎登録申請受付期間

令和7年1月6日（月）～2月14日（金）

#### ◎登録に際しての注意点

- 就労証明書が必要です。昨年度と書式が変わっていますのでご注意ください。  
書式ダウンロード、ファイル添付ができますが、紙媒体でほしい方は児童館へ用紙を取りにきてください。
- 同居家族の入力が必要です。保護者の方以外の同居家族（兄弟姉妹等）も入力ください。
- 新1年生、または新2年以上の新規登録の方は、申請後必ず個別面談を行いますので  
予定ください。
- 継続の方へ  
継続の方は、さくら days アカウント ID とパスワードが必要です。情報を紛失され  
た方は、児童館へお申し出ください。  
継続申請の内容をご確認ください。  
新学年に訂正  
令和6年度に新規の方は、利用状況を継続に訂正  
利用曜日、利用時間を確認

◎登録申請サイトご利用マニュアル（保護者用）を梅津北児童館ホームページ上に掲載して  
おりますのでご活用ください。